

令和2年6月3日

議員 各位

桑名市議会議長

伊藤 真人

下記のとおり、記者クラブへの投げ込み資料をお知らせします。(2件)

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	第 23 回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました		
日 時 (時期)	令和2年6月3日(水) 午前9時15分～午前9時50分		
場 所	桑名市役所 3階第2会議室		
内 容 (特記事項)	別紙のとおり		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	存 (無)		
提 出 日	令和2年6月3日(水)		

第23回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

(事務局)

- ・5月29日、三重県から『“命”と“経済”の両立をめざす「みえモデル」』が策定された。「みえモデル」とは、社会経済活動への影響を最小限にした上で、どのように県民の命と健康を守り抜くのか、そして、どのように傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていくのかを示すもので、今後、分野ごとに段階を踏んで取り組みを進化させていくこととしている。

各部においても、この「みえモデル」を参考に、それぞれの分野で取り組みを検討していただきたい。

- ・「市主催事業等の開催及び貸館基準」について、現在、6月1日からを適用期間とした5月20日付けの基準に基づいて対応していただいているが、5月26日付けで示された県の新たな指針「三重県指針 ver2」及び県主催のイベント開催基準を踏まえ、桑名市においても、適用期間を6月19日からとした新しい「市主催事業等の開催及び貸館基準(案)」を作成した。ご確認いただき、意見等があれば伺いたい。

(都市整備部)

- ・屋外のイベントの開催について、「人と人との距離をできるだけ2m確保できるように」とあるが、国が示している新しい生活様式では「人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける」とされている。「最低1m」の文言を入れてはどうか。

(副本部長)

- ・この基準が市のイベントだけでなく、さまざまな場面で適用されることがある。できる限り明確に示したほうがよいのではないかと。

(事務局)

- ・「最低1m、できるだけ2m」に改めることとする。

(教育委員会)

- ・小中学校の年間予定をできるだけ早くお示しするため、各学期や休業日などを示した別紙「令和2年度の桑名市小中学校の年間予定について」を、この対策会議終了後にホームページで公開することとしたい。

(地域コミュニティ局)

- ・市民プールについて、ロッカールーム等での感染防止対策をとりつつ、8月1日から8月30日、9月5日、6日にオープンすることとしたい。また、長島ふれあい学習館のプラネタリウムについても8月1日からの再開を予定している。

(保健福祉部)

- ・4月24日以降、三重県では感染者は確認されていないが、第2波に備え病床を確保するなど医療提供体制を整えている。

2. その他

- ・次回対策本部会議 状況に応じて適宜開催

桑名市政記者クラブ資料

表 題 (テーマ)	「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準（6日3日付）」について		
日 時 (時期)	令和2年6月3日（水）		
内 容 (特記事項)	<p>桑名市では「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準（5月20日付）」に基づき、貸館事業の休止等を行ってまいりましたが、5月26日に、県が新たな指針「三重県指針 ver 2」及び県主催のイベントの開催基準を作成したことを受け、桑名市では、新たな基準の作成を進めてまいりました。</p> <p>本日開催しました「第23回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」にて別添の新基準（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準（6月3日付））が承認され、これにより、6月18日までは5月20日付の基準が適用されることとなり、6月19日以降は新基準が適用となります。</p>		
担当課係名 担 当 者 電 話 番 号	防災・危機管理課 防災企画・管理係 0594-24-1397(内線397) 保健医療課 管理係 0594-24-1195(内線195)	広報担当者 氏 名 電 話 番 号	防災・危機管理課 課長 保健医療課 課長
記者会見の 有 ・ 無	有 (無)		
提 出 日	令和2年6月3日（水）		

令和2年6月3日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための 市主催事業等の開催及び貸館基準

1. 基本的な考え方

桑名市では、感染拡大防止の観点から、4月3日の「第11回桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」における決定事項や三重県のイベント開催基準等を踏まえ、市主催事業等の開催や貸館にかかる基準を設定し、対応を図ってまいりました。

そのような中、5月14日に国が全国を対象としていた「緊急事態宣言」を、三重県を含む39県で解除し、続く5月25日には全地域が解除されました。これを受けて5月26日には、県が新たな指針「三重県指針 ver 2」及び県主催のイベントの開催基準を作成しました。

これらの対応を踏まえ、桑名市におきましては、今後、以下のとおり市主催事業等の開催及び貸館基準を定め、対応していくこととします。

なお、この基準については、今後、国や県が新たな基準や方針を示した際や、市民の生活圏と認められる地域において顕著な感染拡大が認められた際などには、適宜見直すこととします。

2. 基準適用期間

6月19日（金）から

<注意事項>

- 桑名市内において感染者が確認されて本市が「感染確認地域」になるなど、市が感染拡大防止策を強化する必要がある際は、この基準に関わらず、速やかに事業の中止や貸館の停止をいたしますので、その旨を了承の上、事業の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いします。
- 令和2年5月20日付の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」は、6月18日（木）まで適用する。

3. 市主催事業等の開催及び貸館基準

(1) 市主催事業等の開催基準

参加者の特定かつ「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底を前提とし、下表の基準を満たすことができれば、開催を可能とします。

期間		屋内	屋外	備考
6月1日から 6月18日まで	参加人数	100人以下	200人以下	適用済
	収容率等	50%以内	十分な間隔※	
6月19日から 7月9日まで	参加人数	1,000人以下		6月19日 から適用
	収容率等	50%以内	十分な間隔	
7月10日から	参加人数	5,000人以下		7月10日 から適用
	収容率等	50%以内	十分な間隔	

※屋外における「十分な間隔」とは、人と人の距離を十分に確保できる間隔（最低1m、できれば2m）を指します。

<注意事項>

- 8月1日以降の取扱いについては、国や県の方針に基づき検討します。
- 参加人数と収容率等の両方を満たす必要があります。
- 全国的な人の移動を伴うイベント（スポーツの試合等）については、
 - ・ 6月18日までは、中止または延期とします。
 - ・ 6月19日から7月9日までは、無観客での開催とします。
 - ・ 7月10日からは、上記の参加人数や収容率等の要件により開催するよう、お願いします。
- 祭り、花火大会、野外フェスティバル等の開催については、
 - ・ 地域で行われる盆踊り等、人の移動が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、上記の表にかかわらず、適切な感染防止対策（発熱や感冒症状がある者の参加自粛、「三つの『密』」の回避、行事の前後の「三つの『密』」の生ずる交流の自粛等）を講じたうえで開催していただくようお願いいたします。
 - ・ ただし、6月18日までは、屋内にあっては、参加人数を100人以下かつ収容定員の半分以下にしてください。また、屋外にあっては、参加人数を200人以下とし、かつ人と人の距離を十分に確保できる（最低1m、できるだけ2m）ようにしてください。
 - ・ 全国的に参加が見込まれる行事や、参加者や見物人の移動を伴う行事など、参加者の把握が困難なものについては、中止をご検討ください。

(2) 貸館基準

施設を貸し出す際は、貸し出す相手方が「4. 開催する場合の感染防止対策」の徹底及び参加者の特定をすることを前提に、以下の点を踏まえ、貸出の可否を判断する。

- ① 新規予約の受付については、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、相手方の開催イベント等の内容が基準に抵触する場合、貸館を断るものとします。
- ② 既に予約を受け付けているものについては、上記の「(1) 市主催事業等の開催基準」に照らし、中止や人数変更等を主催者に求めることとします。

なお、桑名市内において感染拡大防止策を強化する必要が生じた際は、この基準に関わらず、速やかに予約の取り消し等をいたしますので、その旨を了承の上、事業の企画や施設の借り上げ等を行っていただくようお願いします。

4. 開催する場合の感染防止対策

(1) 開催前の対策

- 以下のいずれかに該当する場合は、参加できないこととします。
 - ・ 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方
 - ・ 発熱や咳等の風邪症状がみられる方
- 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方については参加をご遠慮していただくこととします。
- 参加したイベントで感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力いただくこと。

(2) 開催時の対策

- 参加者へ手洗いの推奨を行うこと。
- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（3つの「密」）の回避や人と人との距離を確保するための対応策を講じること。
- 密閉された空間において、大声での発声または近接した距離での会話等を控

えるようにすること。

- 感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう参加者に対して呼びかけること。
- 6月19日以後においては、イベントの出演者等の移動も増大することに照らし、イベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理を行うこと。
- その他、適切な感染防止対策（入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等）を講じること。

(3) その他

- 参加者名簿の作成による連絡先の把握やスマートフォンを活用した接触確認アプリの導入は、接触率の低減や感染の拡大防止に寄与するとされていますので、実施について検討すること。